

愛知県広域予防接種連絡票交付申出書のお手続きについて(大人の予防接種)

市外の医療機関等(ただし愛知県内)で定期予防接種を希望される場合は**事前に**次の手続きが必要です。

1 手続きの流れ

- (1) **申請をする** ⇒ 下記提出書類を**郵送**してください。
(市役所3階健康増進課窓口での提出も可)



《提出書類》

- ① 愛知県広域予防接種連絡票交付申出書



春日井

市外で接種を希望される方へ



(市ホームページからダウンロードするか、健康増進課に電話し取り寄せる)

- ② 申出者の身分証明書(免許証等)の写し

※申出者と接種希望者(予防接種を受ける方)の**住所が異なる場合のみ**

- ③ 春日井市以外の生活保護受給者は、保護受給証明書など受給がわかる書類
(申出と同じ年度内に発行されたもの) ※写し可

- ④ 身体障害者手帳の写し(60歳から64歳の方のみ)

- ⑤ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種をご希望の方は、「肺炎球菌ワクチン定期
予防接種のご案内」はがき

※案内はがきは、65歳の誕生日前月の月末に対象者へ郵送します。

- (2) **接種時に必要な書類を受け取る** (郵送の場合は①・②が届く)

① 愛知県広域予防接種連絡票 (宛名記載面の裏面になります)

② 予診票

- (3) **予防接種を受ける**

医療機関や入所施設に書類((2)①・②)を提出し、有効期限までに接種を受ける。

2 注意事項

- ・ 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種後に案内はがきが見つかった等の場合は、破棄してください。同はがきを利用して接種を受けることはできません。
- ・ 連絡票((2)①)は接種済証を兼ねています。接種後医療機関から返却を受け、ご自身で大切に保管してください。

ご不明な点等ございましたら、下記へご連絡ください。

《連絡先及び郵送先》

〒486-8686 春日井市烏居松町5丁目44番地

春日井市健康福祉部健康増進課 予防担当 (TEL 0568-85-6168)